

# 日本民間放送連盟 放送基準

## 第6章 報道の責任

- ニュースは事実に基づいて報道し、公正でなければならない。
- ニュース報道にあたっては、個人のプライバシーや自由をうばったり、名誉を傷つけたりしないように注意する。
- 取材・編集にあたっては、一方にかたよるなど、視聴者に誤解を与えないように注意する。
- ニュースの中で意見を取り扱う時は、その出所を明らかにする。
- 事実の報道であっても、恐ろしい場面の細かい表現は避けなければならない。
- ニュースは不道德な目的や宣伝に利用されないように注意する。
- ニュースの誤報は速やかに取り消しまたは訂正する。

### 参考

BPO 放送倫理・番組向上機構 HP ([https://www.bpo.gr.jp/?page\\_id=1291](https://www.bpo.gr.jp/?page_id=1291)) 一部改変